

## 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 2

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品：先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品)の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

## 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

2024年6月施行の診療報酬の改定では、医療従事者の待遇改善により、より良い医療を提供するために必要なものとしてベースアップ評価料が新設されました。当院では、これまで以上に質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただける環境を整えるため、「ベースアップ評価料」の算定を開始いたします。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。